

群馬県内科医会だより

No.1, 2002. 4.19

第19回 日本臨床内科医会総会

今年の桜前線は西から東へという例年通りのパターンではなかったようだ。前橋はすでに3月末散りかかっていたが、名古屋では、ちょうど見頃、満開だった。

日本臨床内科医会の理事会、評議員会、総会は3月30日（土）内科学会の最終日に同じ会場である、名古屋国際会議場で開かれた。

☆ 後藤由夫会長の理事会での挨拶は臨床内科医会の法人化の話で始まった。内科医会の法人化については現在足踏み状態であるが、今年度中には法人化されるであろうとの話であったが、小泉内閣の特殊法人廃止が呼ばれる中、社団法人の認可はそう簡単にいかないのではないかと、との発言がフロアからあった。

☆ 政府の聖域なき構造改革での「三方一両損」というきわめて厳しい情勢の中、内科系の無形の技術は殆どプラスされることなく、日医総研がまとめた診療報酬改定前後のシュミレーションによると、医業収支差は診療所で11%、一般病院で58%の減という試算結果となる。

☆ 日本臨床内科医会の理事会、評議員会、総会で、会員から出された、今回の診療報酬改定に対する意見はとりまとめて、早速日本医師会坪井会長に提出された。（別添1）

☆ 日本臨床内科医会には、医療保険委員会があり、約20人の都道府県内科医会代表者が委員になっている。年、数会の委員会での要望意見は集約されて、内科系社会保険連合（内保連）に提出される。

☆ 現在、内保連（会長五島雄一郎）は62学会で構成されている。内科学会、循環器学会、消化器学会・・・等、わが日本臨床内科会からは後藤会長と3人の開業医が委員になっており、学者の多い委員の中で開業医の意見は貴重である。14年度の改定要望書は50項目100ページに及ぶものであった。

☆ 内保連でとりまとめた、要望は厚生労働省、日本医師会に提出される。

群馬県内科医会幹事会

群馬県内科医会の幹事会は4月11日県医師会理事室で夜7時より開かれた。

☆ 今年度の群馬県内科医学会、総会を9月7日、土曜日に開催することに決めた。

☆ 日本臨床内科医会総会での決定事項について私から報告した。幹事会で特に意見が多かったのは診療報酬改定についてであった。今回の改定について「会員がどんな意見を持っているか」また来年度の改定に対して「どんな要望があるか」全会員から意見を聴取すべきである、との意見が出され、出席者全員がこれに賛成したため、FAXかe-MAILでお願いすることに決めた。日本臨床内科医会の医療保険部会では、来年度の診療報酬改定に向けて、都道府県からの要望を現在集めており、ここで会員一人一人の要望をお聞きしたいと思う、私も委員の一人として、これを持って委員会に出席するつもりである。（別添2）

☆ 老人慢性疾患外来総合診療料、略して外総診を平成14年10月より廃止する。

《编者注》日本臨床内科医会理事会、県内科医会幹事会でこのことに幹事の多くが関心を持っていることがわかった。今回県内科医会会員にアンケートをお願いしたのもこの話題がきっかけの一つである。

廃止について理由は不明だが、単一の医療機関しか算定出来ないため、いろいろ軋轢が生まれたと聞いた。典型的な例は、先に整形外科診療所が、高血圧を手帳に記載して算定すると、実際に降圧剤処方している内科診療所はこれを算定出来ないなどのケースがあるらしい。規則には「主病」が載っているが、実際現場での大岡裁きはなかなか難しいそうだ。

(I. nagashima)